

### 3. 分科会

#### 分科会 1 「風水害時のボランティア活動に関する現状と課題」

ファシリテーター：弘中 秀治 氏（特定非営利活動法人 防災ネットワークうべノ宇部市職員）

弘中

お待たせしました。分科会 1 「風水害時のボランティア活動に関する現状と課題」について始めたいと思います。

浅井

まず、進行についてご説明します。今回、大きく三つのことについてお話しいただきたいと思います。一つ目が、これまでの取り組みから環境整備が進んだ事項です。二つ目は明らかになった課題です。環境整備などは進みましたが、新たに見えてきた課題や、まだ解決に至っていない点などを話し合っていたいただきたいと思います。三つ目に、今まで話し合っていたことを振り返りながら、今後どういった取り組みが必要なのかという議論をしていただきます。最後にまとめの時間を取ります。

それでは、ここからの進行は、ファシリテーターの弘中様をお願いします。

#### ○環境整備が進んだところ、課題

弘中

最初は、これまでの取り組みから環境整備が進んだ事項ということですが、何か意見はございますか。

加納

今回、資機材の部分については、ここのネットワークもあり、すぐに頼むことができたのは大きかったかなと思います。

弘中

確かに、伊豆大島でも、山口県でも、大きかったですね。

加納

「あそこに頼めば出てくる」ということが分かっているのは大きかったと思います。

弘中

山本真琴さん、何か補足はありますか。今の関連でもいいし、違うことでもいいです。

**山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）**

資材の提供については、本当に萩市では何も用意していなかったもので、ありがたかったです。

**弘中**

少し補足すると、山口県社協では、平成 17 年、平成 21 年、平成 22 年と水害があったので、多少の資機材はあったのですが、複数のボラセンに対応できるほど大量には持っていなかったということがありますね。

具体的にはスコップや一輪車、手箕（てみ）、高圧洗浄機などです。先日数えると、萩市にはスコップが 778 本ありました。このときにこれぐらい使ったという情報も共有されていないですよ。そういうことは結構大事なのかなと思います。これは進んでいないところなので、今後の課題のところをお願いします。ボラセン経験者は、ざっくり 4 トン車 1 台分は絶対要るな、2 台分要るよねというイメージを持っていても、では具体的にスコップが何本だとか、一輪車が何台ということまで、持っている方もいらっしゃると思いますが、少なくとも私はイメージを持っていませんでした。

**加納**

もちろん進んだところはあるのですが、やはり東日本大震災クラスを考えるとまだまだかと思っています。少し話題にもなっているのは、東日本大震災ではどういうルートで資材が集まったのかということが、多分検証されていないと思うのです。

**弘中**

確保のルートという課題もありますね。今はできているところで動いているということですね。水島さんからコメントはございますか。

**水島**

萩市で取り組まれたところで一つお聞きしたいことがあるのですが、民間団体や民間企業のご支援はルートがあったのでしょうか。

**山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）**

地元のですか。特にはなかったように思います。

**水島**

つまり、純粹に関係者でやり切ったということですか。実は、私ども千葉県生協連合会対策委員会で

は、大きな災害が起きると全国 460 市町村と災害時物資支援協定を結んでいます。市側から発令があると、救援物資、人員、それから社会福祉協議会のボランティアセンターへの事務要員を派遣するのですが、発令がなければ動けないのです。そういった要請に、申し出があれば応えてくれる民間企業が結構あるのではないかと考えています。私どもは山口県とももちろん協定を結んでいますから、必要なものを発令いただくということです。例えばボランティアセンターに資機材や人員を運ぶのにと話がありましたね。私どもは 1.5 トン車のトラックをドライバー付きで最長 14 日派遣するというのを無償で行っているのです。そういうものは重宝がられるので引っ越しなども全て無料で行っていますが、あまり知られていないのかなという気がしまして、ちょっと質問しそびれたのでお聞きしたかったのです。

#### 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

物資の提供はありました。

#### 水島

ありましたか。要求していただきたい。被災者が欲しがるものは日ごとに変わるではないですか。海沿いの被害と陸側の被害、それから水害、竜巻など、そういう環境に応じて物資が選択できるように検討しています。再びあっては困るのですが、これを機会に、次にあったときに発信いただければと思います。

#### 藤田

環境整備が進んだというのは、どこからを起点にしていいのかよく分からないのですが、千葉県内としては、千葉県災害ボランティアセンター連絡会が県社協と日赤の千葉県支部の共同事務局でツートップとして立ち上がっています。そこに、県域で活動している千葉 R B と、水島さん所属の生協を含めて入っている団体があるので、そこで連絡の取り合いや調整はしやすくなったかと思います。県社協が県内 5 カ所ほどに倉庫を借りて、備蓄をある程度始めています。今回の竜巻や台風のときに、足りない資材をそこから運び出し、足りなければ水島さんに電話しようということになっていますので、その辺で環境は進んできたかと思います。

千葉県内だけかもしれませんが、大きな災害があると行政側がすぐ「もう何でもいからボランティアセンターを立ち上げろ」というような状況になりつつあるかと思います。社協の通常のボランティアセンターでも対応できそうな、小さい災害でも立ち上げています。野田市では 3.11 の死者も出るぐらい大きい災害のときは立ち上がりませんが、今回はすぐに立ち上がりました。住んでいる建物で全壊は 1 軒だけでしたが、行政の方から何かあったときはボランティアセンターを立ち上げろという話が出るようになってきたのかという状態です。

課題としては、そんな状態なので、何でもかんでもすぐボランティアセンターを立ち上げる状態や、行政の体面ではないのですが、ほとんど活動が終わって収束している中で、まだ隣の市がボランティアセンターを閉めていないから閉めないという状況があります。その辺の行政の考え方をどうするのが課題かと思います。

今後の取り組みとしては、今、千葉県庁で広域の防災支援ネットワークを構想しています。その中で中核支援センター的なボランティア部門を入れてもらって、そういう形で広域災害を想定しています。千葉県は利根川と江戸川に挟まれた島のようなところなので、何かしら橋を渡らないと千葉県に入れないのです。そのため、どの橋から受け入れるかという構想を練っている最中です。

## 弘中

行政の災対本部がボランティアセンターをとにかく立ち上げるという話がありましたが、自分はちょっと違うのではないかと考えています。ご意見ある方はいらっしゃいますか。

## 松森

福井の場合は、福井県災害ボランティアセンター連絡会が常設型であります。ただ、災害現場で活動を展開するかどうかを判断するのはそのメンバーだという形で、ルートは決まっているのです。だから、知事からお願いできないかという要望はできたとしても、判断はわれわれがします。行政とわれわれボランティア側の両方でそういうルールをきちんと作っておかないと、こういう事態が起きてしまうので、システムがまだ弱いのかなと思います。われわれの場合は、県が持っているボランティア活動のための6億円の基金をどのように運用するのも入ってくるので、その辺も含めて条例化しようということで、福井県災害ボランティア促進条例を平成18年の春に施行しています。われわれが草案を作って、それがもう施行されているので、われわれはその条例にのっとってやってくださいという話を持っていくだけなので、逆にいうと非常にアクションが楽というところがあります。

## 弘中

なるほど、ありがとうございます。ボランティアセンターを立てる判断は、もちろん行政がする場合もあるでしょうし、民間が主体でやる場合もあると思います。その両方というケースもあると思います。それは一部整備されているけれども、多くのところで整備されていない部分があるというのも、また事実かと思います。協定を結ばれた南丹市は一步進んだ例かと思います。明確化することが一部進んできたけれども、全体としてはまだまだかなという状態です。もう一つは、関連してそこにお金の話がくっついてきます。午前中の全体会でもお話いただきました。

環境整備というと大体まずモノの話が出てくるとは思います。今、組織体制や財政の話が出てきました。他の観点のご意見はありますか。

## 松森

資機材とお金についてです。福井豪雨のときに1万4000棟が被災しましたが、必要な物資は全部現金購入しました。誰かに救援を頼むというやり方は一切しませんでした。あのときは6市町村で被害が出たものですから、6市町村でボランティアセンターをつくったのですが、スコープなど必要な資機材の購入費用は4800万円で、活動ボランティア人数は6万人です。足りたか足りていなかったかという調査を実行しましたが、その結果、足りていたという各ボランティアセンターの反応があります。

弘中

それは県の義援金ですね。

松森

ええ。その当時、ナホトカの重油災害があつて、残金が1億3000万円あつたものですから、その1億3000万円を知事に話して、発災当日の夜に概算で1億円必要だという積算見積書を作り、活動計画書と一緒に知事に提出しました。基金というのは公的なお金ですから、ボランティアでもそれを使う必要性が説明できるだけのものをきちんと準備しなければ駄目だろうということで、それを提出したら、後で知事から「助かった。説明がしやすい」と喜ばれました。今は物を誰かに借りているのですよね。しかし、借りられなかった場合を考えると、借りることありきで物事を考えていくのは果たして正しいことなのかという疑問は多少ありますね。

弘中

確保のルートの問題もかなりあります。でも、東日本大震災のときはまさにそういう状態でしたよね。東日本では調達が不可能で、西日本ないし関東以西から調達して持ち運ぶという話ですよ。新しい財政面の話もいろいろ出てきましたが、他の切り口で何かありますか。

松森

あと、環境整備で人材育成の問題があると思います。私は福井なので福井のことしかよく分からないのですが、福井県は千葉県と同じで、社協だけではなく日赤やJ Cなどのいろいろな団体がちや混ぜになった協議会をつくっています。社協だけに委ねられる問題でないという観点から、いろいろな団体が入って災害に立ち向かわなければならないという思いがある中、福井豪雨に取り組みました。今、市町村単位でそういうネットワークができていて、センター連絡会みたいな組織がもうだいぶ出来上がってきています。今回、福井県小浜市が台風18号の被害に遭いましたが、市町村単位で3年計画の人材育成に取り組んでいる中、2年目で被災したのです。ですから、ある意味不幸中の幸いのタイミングで、スタッフ的には小浜の人間で何とかきちんと運営できるところまでできていたのです。だから、人材育成というのはやはり重要なことなのだなと思いました。

弘中

人材育成についてはよく近藤さんが言われますが、コメントはございますか。

近藤

阪神・淡路大震災から今日までを考察するにあたって、特に世代交代とテーマは避けて通ることができないものとなっているように思います。19年、経とうとしていますので。

先ほどのボランティアセンター立ち上げの話で1つ気になったことがあるのですが、よろしいですか。大事なことは、普段から行政サイドで作成されている地域防災計画について、行政職員であればきちんと自分の役割を頭に置いておくこと。また、民間の立場にある者は、その中の災害ボランティアセンターの位置付けについて、平常時、行政サイドと協議しておくこと。災害発生時や直後に計画やマニュアルを読んでいる余裕はありません。とにかく知っておくことです。事前に少しでも知っておいていただけたらここまで混乱しなくてすんだのにと痛感した場面が、これまでの被災地活動で多々ありましたので。

## 弘中

よく近藤さんも言われていますが、結局、ヒト、モノ、カネ、情報の話。そういう切り口もあるのかなと思います。世代交代代表の頼政さん。

## 頼政

確かに情報という意味では、最近フェイスブックなどで非常に情報が取りやすくなった気がします。逆にいうと、全体会で報道の隙間という話がありましたが、情報が出ているところに注目が行きがちなので、情報が出せないボランティアセンターに注目が集まらないというのは、ある意味で課題かと思います。

## 弘中

午前中にも少しありましたが、結局立ち上げのときに、何の情報を使って立ち上げるかですよね。もちろん地元が立ち上げることもあります。京都の吉村さんの話にもあったように、情報がないときに私たちよそ者がどう想像できるかということです。例えば、ここでものすごく雨が降ったということはある程度分かっているわけですね。そこに人が住んでいるかどうかもある程度分かるので、災対本部が出す正確な情報ではなく、つかみの情報が重要なのではないかと自分は思っています。萩市のときも、被災地にいる社協の仲間から被害が大きいと聞きました。「50 より多い？」と聞くと「多い」と言います。「100 より多い？」「多い」「200 より多い？」とやっていると、聞く相手にもよりますが、大体桁が変わらないぐらいのオーダーではある程度つかめるかと思います。つかみでこの被害規模は200前後なのか、1000 ぐらいの話なのか、万ぐらいの話なのかで違ってきますよね。そこはかなり重要で、正確な情報を待っているのは遅いと以前から思っていました。これは私の意見です。

## 加納

情報発信について、今、弘中さんが言われた規模感をどう出すかというのは、すごく大事だと思いました。ただ、その情報をどこまで出すのかということでは非常に迷います。どういう人たちまで、どこまでの情報を出すのか。例えば、先ほどの大島でいうと、実際はそうなのですが、一地域だけが被害を受けたと出してしまうと、一般の人からは「ああ、それだけしかないのね」と見られてしまう可能性もあるわけです。

## 弘中

情報の出し方や使い方がありますね。もう一つ、外側の情報と内側の情報もあります。今の規模感の話も結局そうですが、意識して話さなければオフィシャルな機関が外になかなか言えないと思います。ただ、阪神・淡路大震災で変わりました。あのときも一面被災していて、それはテレビでも分かっているのにもかかわらず、総務省消防庁は死者・負傷者の数、全壊・半壊の棟数の数字を出せと言うわけです。職員も被災しているのだからそんな数字なんかすぐ出せるわけがないですよ。役所の中は日ごろから正確な数字を求めるといふそういう仕組みなのです。でも、出せないのです。阪神・淡路大震災以降はつかみを出してもいいと変わったのです。消防署や市役所が都道府県を通じて消防庁に報告するときは、「一面やられています」「市街地の大部分がやられています」などの言い方をしてもいいことになったのです。でも、残念ながらそれは全て忘れられていました。そんなことを知っているのは古くからいる人だけで全然使われていません。ですが、使うような機会はそうたびたびあるわけでもないのです。余談ですが、そういうことがあります。

## 松森

ボラセンを立てる判断基準として、ニーズがあるから立てるのか、卵が先かニワトリが先かという論議になってしまうのです。われわれはとにかく立てろと判断しました。その後で、ニーズがなければ閉めればいいではないか、無駄が一番いいのだから悩まずに取りあえず立てるといふ方向でしか動いては駄目だということです。災害が起きたのであれば、被災したのが1軒でも災害であって、1軒ならばやらないのかという話になってしまいます。そうではなく、無駄でもいいからとにかく立てて、声を聞いて回らなければ駄目だということをやっています。今回も、被災しているのだけれどもニーズが上がってこないところに福井県災害ボランティア支援センターのスタッフに3日間張り付かせて、毎日「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」と言って歩かせたのです。そうしたら3日目からニーズがわっと出てくるのです。だから、とにかくニーズがあるからやるという考え方は私はあまり好きではありません。

確かに今回の伊豆大島は、伝え方が非常に難しかったのだらうと思います。逆に下手な伝え方をすると、阪神・淡路大震災のときのように訳の分からないやつらがわんさかと集まってきて現場は混乱するのです。でも東日本大震災のとき、なぜボランティアが行かないのかとわれわれの世界で議論になりましたよね。あれは本当に行かなくて正解だったのか、行くべきだったのかという答えは、まだ出していないはずなのです。ずっとペンディングでそのまま知らん顔をしているのです。だから、それを判断しなければ、この問題の解決策は出せないのではないのかと思います。伊豆大島のあの対応で加納さんがものすごく苦勞されているなどメールなどを見ていて思ったのですが、果たしてそれが本当に良かったのだらうかということです。この辺は非常に微妙なのだらうなと思います。確かに規模感というのがあるのですが、われわれのボランティアの動きとしては、規模感とはまた別の問題なのかという、根本的にどうなったのかということです。

## 弘中

分かります。やるという前提の地域と看板を掲げないでやる地域の選択をするときに、規模感というものも出てくる。要は地域の助け合いで、平常時の社協の仕組みの中とか、常設型のボラセンの中でやるとかという、その辺の場面の切り替えは、大きくなってくるとすごく大事です。

#### 松森

常設型のボラセンですと言うのですが、常設型のボラセンのターゲットと水害が起きたときのターゲットは確実にずれているのですよね。かぶる場合もあるし、全く新規のターゲットもあります。そうすると、新規のターゲットに、今までの情報ルートの中で支援できるという情報が本当に伝播するののかといえば、私はそれはノーだと思っているのです。だから、看板は出すべきだと思うのです。それこそ今までとターゲットが違ってくるわけですから。

#### 弘中

そのあたりは、地域によって社協やボラセンとの日ごろの関係とか、日ごろの状況のつかみをどう取っているかというので違うとは思いますが。上島さん、この辺そうだよなとか、何かありますか。

#### 上島

僕らも情報が一番結構進んだと思っています。これは先ほど言われたように、どこと比べるかで変わらと思うのですが、ただ、どこがソースで、それは信頼できるのかというのは結構難しいですね。

#### 弘中

それは重要ですね。

#### 上島

最終的には自分たちで見に行き、確認をした上で進めていくのです。

あとは、ピースボートは外部からのボランティア派遣で支援するという形が風水害の場合はメインになってくるので、その際にスポットではなく、ボランティアセンターが閉まるまで長期的にスタッフが関わり、どこかで途切れない形をつくりたいと思っているので、宿泊拠点がどうしても重要になります。今回は静岡の西伊豆、山口市、滋賀県の甲賀市、あと大島でも、現地社協や市や区に予算など出させていただいて、確保しているのです。そういったところはとてもありがたいと思います。ただ、個人のボランティアに貸し出せるかという線引きがすごく難しいかと思うのです。個人のボランティアの宿泊の受け入れが今後の課題なのか、課題にしないのか、そのまま進めるのかということかと思っています。

#### 藤田

その辺の社協の線引きというのでしょうか。例えばピースボートに貸したら、それこそほかの団体か



ら「宿泊できません」「何であそこだけ貸しているのだ」と言われる状況になるなどの心配はあるのですか。

## 榎原

あるかないかと言ったらありますね。ありますが、それは有事なので、平等や公平なんて保てないだろうという前提でいるので、断るときは断るように心掛けてはいます。

## 弘中

福井県ではナホトカの重油災害時もボランティアの宿泊の問題がありましたね。

## 松森

あれは嫌な思い出ですよ。五つの集落センターをボランティアセンターが借り切って、そこを宿泊拠点にしてボランティアに宿泊させました。班長をつくって管理させるのですが、もめ事が絶えないのです。色恋沙汰から盗難騒ぎ、けんか、酒乱、いろいろな問題が山のようにして起きました。要はフリーで入れてしまうことの弱さなのですよ。あの経験があるから、福井は絶対2度と宿泊場所のあっせんはしないのです。福井豪雨のときも、美山町の小学校の体育館を宿泊場所として開放したのですが、2日で閉めてもらいました。案の定、警察問題になったのです。そのようなことがあるので、一般に貸し出すことは非常に困難なのです。要らない仕事がいっぱいできてしまうものですから、自分で何とかしてほしいと。

観光協会と話をして、割引で泊まることのできる宿泊場所のあっせんはしています。それは一覧を作って、センターにコピーしたものをどーんと置いておいて、その中で当たってもらう形です。ちゃんと宿泊状況を見て、予約が取れますとか、今日は満杯ですといったものを3日先ぐらまで調べてくれる機嫌のいいスタッフもいましたが、「あまり丁寧にするなよ。甘やかしたらあかんで」と言っていました。あまりどころか、われわれはやらないですね。

## 弘中

もう少し違う切り口で、ご欠席の岡野谷純さんがよく言っていることをどなたか。

## 藤田

安全衛生の関係なのですが、竜巻のときもそうなのですが、水害はちょっとしたけが人が出るのです。野田のときはけが人は出なかったけれども、茂原ではボランティア保険の適用が1件ありました。物を壊してしまったのです。特に山口はよく看護協会の方で救護班をつくられていると思うのですが、千葉でもなるべくつくっています。千葉県の場合は赤十字防災ボランティアの救急法の指導員の人たちに、応急手当や現場の巡回等で協力してもらっています。安全衛生は社協にも言って、社協が救護班の面倒を見るのは大変だろうから日赤に全部投げてしまおうという形で、安全衛生も一応考えてもらえるよう

にはなってきたかと思います。ただ、いくら注意して服装など準備をしても、やはりけが人は出てきません。

## 弘中

具体的にはどのような事例がありましたか。

## 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

萩市の場合は、骨折が1件と、ハチヤクモに刺されて病院に行ったという例が3～4件あります。あとは簡単な切り傷等です。全部ボランティア保険で対応しました。

## 榎原

南丹市では、指先を突いたというけがが2件ありました。それはたまたま「ばんそうこうないですか」という問い掛けで判明しました。本人は全然病院に行く意思はないのですが、センターとしてはもう必ず行ってくださいと徹底して言いました。ただ、行っているかどうかのトレースはできていないのですが、やはり心配だなというのがあります。

## 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

熱中症もありました。救急搬送された方が2名います。

## 松森

安全衛生で考えると、大体のボランティアセンターはボランティア保険だけしか入らないのですよね。われわれの場合は管理者賠償責任保険を必ずかけるのです。というのは、例えば新潟県中越地震のときにボランティアが1名急性肺炎で亡くなりましたよね。あのときはボランティア保険が使われるのか、消防団員だったのですが、市長命令で動いていないから公務災害にならないがどうするのか、ボランティアセンターがきちんとマスクを徹底したり、安全管理の指導をきちんと行ったりしていればということでものすごく追及を受けたのです。もし怠っていたとなった場合、ボランティア保険が出ず、管理者賠償になってしまいます。管理者賠償ということは、ボランティアセンターは法人ではないので無限責任としてどこまでも賠償責任を負うことになるので、福井県災害ボランティアセンターの場合は管理者賠償責任保険を必ずかけなさいということで指導しています。要は管理者が管理ミスをしたことによって賠償責任を負う場合は、その保険を使わなければ、一生懸命やっている人間が本当に大変な思いをさせていただきます。それはまずいだろうということで、ボランティアセンター全部に管理者賠償保険をかけているのです。そんな大した金額ではなく、期間が短ければ1万円ぐらいの金額で入れるのです。

## 藤田

結構ありますよ。千葉RBも単独NPO保険の中にこれは入れているのです。あと、全社協の保険を

使っている社協と使っていない社協があるのです。独自に保険屋でイベント保険のような形でやっているとところもあるのです。イベント保険であれば主催者責任みたいなものが入っている場合があるのです。

#### 近藤

保険の話ですが、災害ボランティアセンターを運営するのであれば、全国どこの被災地においても何らかの保険に加入するのが当たり前のようになっていますが、頭を痛めた経験があります。ボランティアが家主の物を壊してしまった事例です。例えば、全国社会福祉協議会の保険を使っていれば賠償責任補償でお支払いすることができたのですが、その災害ボランティアセンターがかけていた保険には傷害補償しかありませんでした。昨今では、被災したときどこの保険を使うのか協議するとともに、傷害と賠償の補償金額や内容にも目を向けられるようになってきました。

#### 山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

確認したいのですが、安全性に関しては進んだという評価でいいのですか。

#### 藤田

認識がされるようになってきたと思います。センターの運営の方ですね。新潟水害の中之島ときは、下水が整備されていないところだったので、それこそ全部くみ取りが浮いていて、乾けば全部粉じんになるという状態だったのです。そのときから結構大きなおけを用意して、消毒の割合がどのぐらいがいいのかはいつも曖昧なのですが、そこをみんな歩いてもらって、帰ってきた人間は全員ばい菌扱いみたいな状態でした。

#### 山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

昔、この場で安全衛生が議論されていましたよね。それから比べると、少なくとも最低限のことはきちんと指揮が行われるようになったという評価ができます。

#### 松森

ただ、正しく理解していない部分は多いでしょうね。

#### 水島

東日本大震災でくぎを踏んで結構けが人が出た事例がある。私ども千葉県生協連合会対策委員会は職員ボランティアを何千人と休日を利用して行くのですが、義務付けているのは、東日本大震災以降は、鉄板の入った安全靴。今は安いのです。当時は3000円ぐらいしていたのです。今は980円で買えます。効くかどうかは分かりませんが、それを義務付けています。

## 藤田

ボランティア側も、帰ってきたら嫌がらずにちゃんとうがい、手洗いは普通に当たり前のようによってくれるようになったのかなというのは、最近感じますね。

## 弘中

そうですね。当たり前になってきましたね。

## 近藤

あとは、最近塩あめを配るセンターが結構多いのですが、昔は、あまり見かけなかった。無かったといってもいい。塩あめがメジャーになるまでは、活動を終えて帰ってきたボランティアさんに塩をなめてもらっていましたし、またそれが田舎町だったら漬物を召し上がっていただき塩分補給をしていただいていたことがあります。塩分の必要性は、今となれば自然に会話されるようになっていきますね。

## 榎原

安全衛生の面で逆にはらはらしたのが、中学生や高校生のボランティアが学校の呼びかけでどっと来てくれた場合です。安全衛生の認識がものすごく甘く、教員は何をしているのだろうと思うぐらいです。事前にレクチャーしますと教員に言ったにもかかわらず、そんなものは無視で来て、全然水も持たずとか、そういう生徒もいたので、それははらはらしました。何もなかったからよかったものの、現場からそんなものはよこすなという場面もありました。

## 近藤

我がまちにおいて災害ボランティアセンターを組織する際、小学生、中学生は戦力として、もっと言うと将来の宝として育てるようにしています。大切なのは、コーディネートの方だと思うのです。小学生や中学生を大人と同じ現場に入れるかどうか。また、力仕事だけが支援活動ではないということ。確かに水分の大切さやボランティア活動とはどのようなことなのかなど、大事な部分はちゃんと事前にレクチャーできればいいのですが。

## 水島

私もありますよ。新潟県中越地震の2007年のときに、ボランティアセンターに中学生が大体70～80人、毎朝受付に来るのです。ところが、いつも彼らが残るのです。僕は引っ越しのあれで17台をコーディネートしに行ったときに聞いたら、「学校から行けと言われてる」「何で？ どういうこと？」と言ったら、「よそから皆さん応援に来てくれているから、われわれも行けと言われてる」と言われました。「何か教育受けたの？」「受けていない」「行けばボランティアセンターの人がちゃんとしてくれるからと言われて来たのだ」ということです。先ほどの話とよく似ているのではないですか。

弘中

ボランティアのコーディネーターの育成という意味ではどうでしょう。

藤田

千葉県は県でも養成していますが、機能しているとは思えない。いまだに増え続けています。

弘中

取り組みが続いているというのは事実ですよ。でも、これだということに行っていないというのも多分事実ですよ。

松森

三重県の方法が非常に良くて、研修を受けた人間が、翌年は自分が研修する側に入っていくのです。だから、ただ聞くだけではなく、今度は教える側に回っていくという方法で、ずっと回していくのです。あのやり方は非常にいいなと思って、われわれも三重のやり方を取り入れて、実際に今回やっていた小浜の場合はちょうど2年目で、1年目の研修を受けた人たちが教える側に入りだしたという形になっていたの、そういった意味で良かったのかなと思います。三重県のあのやり方は非常にいいやり方だと思いました。

それと、ボランティアセンターをイベントで使うのです。イベントで災害ボランティアセンターの別バージョンをつくって、駐車場係が欲しい、清掃係のボランティアが欲しいといったら、受付窓口をボランティアセンターとしてやって疑似体験をするという、あの方法が非常にいいやり方だなと思います。机上だけでは理解できない部分が体感できるいい研修のシステムだろうなと思うので、それもまねさせてもらっています。

弘中

いいですね。午前中にも話がありましたが、行政の連携とか、課題、整備で進んだところは何かありますか。

加納

南丹市と南丹市社協との協定は何かの災害がきっかけになってつくられたのでしょうか。

榎原

やはり東日本大震災が大きかったですね。そこに派遣を社協でされて、実際に現場で、そこでの難しさを見ました。それだけでしたら恐らくそこまで至っていないのですが、そこからずっと被災地の社協とやりとりをして、実はオフレコの部分とかもかなり聞いたのです。こういうことをやっておいた方が

いいよとか、できるのだったらいいよということで、南丹市は今まであまり大きな災害に見舞われていなかったの行政もなめてたところがあったのかもしれませんが。僕らも今回は起こると思っていませんでしたし、別に結んでも何てことないというのが本音だったのかもしれませんが。でも、とにかく明文化させておくということに非常にこだわりました。そのときの行政の担当官は非常に理解があったのでここだと思いました。あと、協定締結式などは大々的に式典を行って、もう逃げられないようにという感じですかね

#### 藤田

その当時の市の担当者がいい人だったのでしょね。

#### 榎原

それは実際に大きいと思います。

#### 加納

その協定はすごいと思ったのです。協定だけであればいろいろな地域で社協と行政で結んできているというのはだいぶ進んできたかとは思っているのです。災害対策本部の中に職員が入って情報が取れるかという、取れるところと取れないところに分かれています、それも良しあしがあるのです。災害対策本部の中にも災害ボランティアセンターが組み込まれているような組織図になっているところと、参加できるよとなっているところと、そこは一切書かれていないところとあります。一切書かれていないところがほとんどなのです。そういう感じで、地域防災計画の中には書かれなくとも、覚書か何かで災害対策本部会議に出られるところが担保できていると違うのかなという気はしました。あるいは、災害対策本部会議ではなくとも、行政と定期的に情報共有できる場があると少し違うのかと思います。

#### 弘中

このたびの災害で南丹市はどうでしたか。

#### 榎原

環境的な要因が相まって、行政からの情報は取りやすかったという事案なのです。災害ボランティアセンターを立ち上げた建物は行政が管理する建物で、事務所には市役所の内線電話もあって、もうツーツで、しかも局長がたまたま行政上がりの者だったので、割と情報はスムーズに取ることができました。今まさに実災害が起こって、割と社協の存在とを行政に知らしめることができたと思うので、災対本部に参画できるかどうかは今がタイミングかと思います。ですから、今の担当官たちと密に検証作業をやって、ぜひとも出席をさせてもらうべきだ、もしくはそれに準ずる体制を取るべきだということを訴えていきたいとは思っているのです。

弘中

なるほど。萩市では市の職員が来ていましたよね。

山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

はい、来られていました。

松森

うちもですよ。福井県災害ボランティア支援センターでも市の担当者がずっと張り付きですが、軽トラで材料や道具を運ばなければいけないとか、完全に一スタッフ状態で動いていました。

山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

行政からは、午後2～3時になるとボランティア数ニーズ件数の報告を求められました。

榎原

今のことは僕も意見を書かせてもらったのですが、南丹市でも報告はすごく困りました。今のタイミングでは報告できないということもあります。また、複数のルートから同じような報告を求められるので、報告先の統一と必要な集計ならば絶対行うので、これを集計しなさいという統一感があればいいのにと思いました。

松森

センター長が書かなければいけない日誌というのは、最初からルールが決まっているのです。

榎原

そうすべきでしょうね。

松森

福井県災害ボランティア支援センターは、何をしたか、ボランティアが何人来たか、ニーズがどれだけで継続ニーズがどれだけ来たか、どういう活動が主体であって、どういう課題点があったか、行政とはどうだったかということを毎日書いて提出しなければならないといったルールを決めました。それを翌日の朝にきちんと所管へ出すから、それをもって対応してほしい。緊急性がある場合はその都度連絡を入れさせてもらうからということです。

弘中

それはいいですね。だから、いかに日ごろから対策しておくかですね。

#### **山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）**

行政は、例えば萩市の場合、田万川地域、須佐地域それぞれにボランティアが派遣された割合を挙げて、派遣数が同じになるように活動してほしいと言われますが、様々な状況により違うことを理解してほしいと思うのです。

#### **藤田**

大きい市町村では、行政側の担当窓口が分かれていたりするのですよね。福祉部だったり、市民活動部だったりして、ツートップの中でどちらの顔を立てればいいのか分からず、地域防災計画の中でも3部署ぐらいに同じ報告をしなければいけない場合もあります。

#### **弘中**

行政との連携に関して出ましたね。被災地内外からの支援受け入れの在り方は、もう二つの分科会で基本的にやっているのじゃないかな。長期的な支援については、まだ意見が出ていませんでしたよね。

#### **松森**

私が疑問に思うのは、市内に限るとか、町内のボランティアに限るという限定があるのではないですか。京都市など一見さんはお断り、登録者しか受けませんと限定していて、本当に京都だなと思っていたのです。

#### **弘中**

募集の話でしょう。

#### **松森**

外を受け入れない意味があまりよく分からないのです。例えば新潟豪雨のときに三条市が真っ先に「お断り」にしたのです。三条市以外のボランティアを断ったのですが、人が来なくなってしまったので、市長が記者会見で泣きを入れて、お願いだから来てくださいと「お断り」を解除にしたのです。だから、エリア限定というのは本当に意味があるのだろうかと思うのです。今回はそういう限定をしましたか。

#### **榎原**

立ち上げのときに議論はしまして、南丹市ではフルオープンでいくことになりました。初めてだと、どれだけ来るか分からないので、やはり怖いのです。ただ、僕らはそうだったのですが、もうそんなの言っている場合ではないし、「活動がなくてもボランティアにはわびたらしまいだからフルオープンでい



きましょう」と言ったのです。僕らはそうあるべきだと思っているのですが。

#### 松森

インターネットの件で、接続環境がなくて良かったのかもというのは、そういう意味なのですか。あまり情報を出すと逆に怖いという。

#### 榎原

そうですね。ですから、僕もどこかに本音で書いたのですが、とにかく来てくださいと発信して、来てくれても、「活動がないよ。ごめんなさい」「ああ、そうですか」で済むような現場ならいいなと思うのです。でも、ボランティアも活動するために来ているので非常にもめたりして、そこは本末転倒なのですが、神経を使いますね。

#### 弘中

そうですね。萩市は限定はしましたか。

#### 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

していません。どれだけ来られるかという不安というより、地理上、たくさん来られるのかなという不安がまずありました。島根県にくっついている分、県内に限定するのはあり得ないということで、島根・広島方面から来られる方が多数であろうと想定して限定していませんでした。ただ、センターを閉めてから、ボランティアをやっていますかという問い合わせが外部からずっとあったのです。実際、9月に入ってもまだ活動はしていたのですが、地域で助け合う部分を忘れてはいけないということもあって、9月以降は県内であったり、萩市内であったりの限定はしてきました。

#### 近藤

大切なのは復旧・復興の在り方をどのように描くかだと思うのです。やはり、被災した時、被災地の住民の力だけで立ちあがることができれば、ベストではないかと。地域の力をどれだけ上回るほどの被災であったのかを客観的にみて、自分たちに足りない力の分だけ支援を求めていくという流れなので、単にフルオープンに募集をかけなかったからといって、その被災地がマイナス要素で捉えられる必要はあまりないかと思います。

#### 藤田

どのぐらいの人数が必要かという最初の見積もりの段階で、野田の場合は完全にほとんど局地的で件数も大体挙がっていたので、市内ぐらいでいいのかなというのと、あと、宿泊場所の手配やボランティアセンターの部屋数の確保ができないという状態でした。他は通常業務をしていたので、そういう状況で多分市内限定としていました。茂原の場合は多分市内だけだと厳しいので、その近所の郡の中で募集

という形で広げていったという形なのです。最初の被害規模を見て、どのぐらいの数のボランティアが必要で、どのぐらいかかるのかが肝心なのではないかと思います。

#### 弘中

あと、言われたようにボランティアのルート確保ですよね。車で来る方がメインとか、公共交通の有無も関係してきますよね。

#### 加納

全く違う切り口でよろしいですか。今回の大島支援の中で、個人の長期ボランティアが3～4人ぐらいいたのです。一番多いときで5～6人までいましたが、そういう人がいなかったら回せなかったということがあるのですね。そういう長期の個人ボランティアは、結局ずっとボランティアでやってもらっていたのですが、午前中に福田さんも話をしていましたが、雇用みたいな形も少しあり得るのかなと。

#### 松森

新潟県中越地震のときは、災害ボランティア本部のスタッフの4人は雇用状態にしました。新潟豪雨の水害のときは新潟県NPOセンターで基金を立ち上げてもらって、1億円ぐらい原資ができたのでその1億円と、あと青年会議所からも支援をもらって、そのお金を給料として払うという形にしました。その代わり、最低2カ月はきちんと職務として活動するという条件の下で雇用体制を取りました。私は基本的にはそうあるべきだろうなと思います。善意に頼るのは限界がありますよ。というか、その人に犠牲になってもらうしかないですよ。

#### 加納

そうなのですよ。その人たちがいなかったら、多分今回はあそこまで支援ができなかったのも、そういう人たちがいるという状態が全く担保できないのはいいのかなとは思いました。

#### 山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

加納さんがおっしゃる長期というのは、どれぐらいの期間ですか。

#### 加納

今回で言えば、発災してから今までのので1カ月半、もうすぐ2カ月たちます。

#### 山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

そういう方はバックボーンとしてはどういう方ですか。

加納

個人のフリーですね。いろいろな人がいました。

弘中

ちょっと難しいところがありますね。どのぐらい能力があるかが分かっているなら頼めるかもしれませんが。

加納

そうですね。

松森

アメリカの赤十字は完全なるボランティア団体で、災害が起きるとボランティアセンターのようなものを赤十字がやるのです。派遣される基準は5段階に分かれていて、そのうち上位二つのレベルに入った人は、どこでも行かなければならない代わりに、身分は赤十字社で保障されているのですよね。その上に上がっていくためには、最低何時間の研修と何時間の現地での活動経験があつてというように、ものすごく厳しい条件が付けられています。あれはいいな、福井バージョンでやろうかなと思って県議会上げたのですが、見事に蹴られて玉砕したのです。だから、お金を払う根拠は要ると思います。いろいろな方が言われたように、能力と本当にその人は必要という根拠がないと駄目なのです。

藤田

その能力の判断基準が厳しいですよ。例えばボランティアセンターとしては、法人ではないですし、雇えませんよね。ということは、社会福祉協議会の臨時職員かアルバイトか、非常勤かという雇用形態も問題になると思うのです。

松森

民法上はボランティアセンターで雇用できます。人格だけ社団ですから、一応雇用は法的には問題ありませんし、給料を払うのも問題ありません。きちんとその中で決済をしていけばいいだけの話なのです。あとは雇用にするのか、業務委託にするのかというやり方です。だから、一般的に言われるのは、業務委託契約をして雇用ではないですよ。業務委託では社会保険などの適用から全部外れていくので、ほとんどが業務委託です。

山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

もう一つ伺いたいのですが、長期のボランティアは中ではどういう仕事を担っているのですか。今の議論でいうと管理的なイメージなのか現場的なイメージなのか、いろいろあると思うのです。

#### 加納

今回の大島では、現場の部分でした。被災地域がそれほど広くなかったので、エリアを分けて、その地域をぐるぐる歩いて回ります。また、その作業手順といいますか、この家をどのように片付けていけば一番効率がいいのか、どういう資機材を使ったら早く片付くのかということは、もう頭に入っているので、そこでボランティアを差配してもらおうということです。

現場監督みたいなイメージです。現地の人とのコミュニケーション力も高いです。ニーズをすぐ取ってきてくれたりします。また、ここでこういうことが困ったよなんていうのは、すぐ上げてくれます。

#### 弘中

そういうベテランの方は経験で積み重ねられたノウハウを持っている。ただ来るほとんどの方は素人のボランティアさんなので、作業が大変になって二度手間になってしまう部分があります。

#### 加納

本当はもちろん地元の社会福祉協議会の職員でやるのが一番いいと思うのですが、水害の片付けなどは社協の活動としてやったことがないわけなので、やはりそこは難しいのではないかと思います。

#### 弘中

山口県の場合、山口県の中で経験を積んできたようなボランティア団体をいかに日ごろから知っているかです。彼らはノウハウを持っていますよね。

#### 上島

ピースポートでは平成16年からは進んできている。

#### 弘中

進んでいるわけではないと思います。課題ではないですか。

#### 加納

特に水害時はそういうものが求められると思います。

#### 山本（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

災害ボランティアセンターを仕切るというイメージではなく、現場を差配することが自分の存在の役割だと思っていて、時間とお金が多分多少はあるので災害があると出掛けていって、長期でボランティ

アをしてくださるという、そういうイメージですか。

加納

そうですね。思いがある方々ですが、お金があるかどうかは結構人によってさまざまだと思います。

上島

基本的には切り詰めていますね。

弘中

その辺も相手によるので、いい人もいれば、良くない人も結構いるのです。

弘中

難しいですね。その話で思い出したのですが、どこまでやるかがその人の経験値によって随分違っていて、ピースボートはここまでやるかというぐらい丁寧にやっているイメージがありますが。

上島

そうですね。基本的には誰のためかというところを考えてするので、家をきちんと住める状態にします。丁寧ですか、普通かなと思っているのですが。

弘中

山口県では、住める状態の確保が当然目的なのですが、どこまでやるかという部分では時期によっては随分違うという話も聞きますし、自分も少し見た範囲では結構違うと感じました。

上島

基本的には数名で、水害の場合は家が腐ってしまわないようにします。

弘中

細かいことですが、例えば家の周りの手の入れ方で、どこまでやるかという部分が随分違うなと思います。

上島

どこまでやるかというのは、現地で立ち上がったボランティアセンターの中にピースボートの職員も

1人は入って、情報共有しながら進めていくので、基本的には合わせる形を取っています。ただ、初めてボランティアセンターを立ち上げたという場合は、こういう形でやってきていますという話をして、それで合意できるのであればそれでやっていきます。家の中だけなのか、庭をやるのかとか、場合によっては、東日本大震災のときにやりましたが、側溝清掃という基本的に行政が行う部分もします。単独で決めるのではなく、相談しながら進めていく形ですね。その現地に合わせています。

#### 松森

山口は家の周りはやらないのですか。

#### 弘中

場所と時期によります。町場と山間部でも違いますが、今まで町場は基本的にはやりませんでしたね。住民によって、依存心が非常に強い人や、逆に自立している人もいるわけですが、どこまでするかという部分が毎回悩むところではあります。

#### 榎原

その点について、今回、地域の役員などが、ボランティアにはここまでやってもらうという申し合わせのようなものをつくっておられて、それを逸脱してしまうとその役員から怒られることがありました。自治会が自分たちでやろうとする部分を阻害してはいけないので、そこの兼ね合いが難しいなと勉強しましたね。

#### 水島

ニーズの吸い上げというのは、個人からですか。

#### 榎原

いえ、基本的には自治会を通じて、市役所を通すみたいな体制にいつの間にかなくなってしまったのです。当然個別にも受付はしていましたが、でも、自治会を通じ市役所を通すというルートに限定してしまうことはあまりどうかなと僕は懐疑的なのです。それと、自治会長の力量や思いにもばらつきがあるので、危険だなということもありますね。

#### 加納

それは例えばボランティアセンターと一緒に決めるのではなく、自治会の人たちが独自に作っていったという感じなのですか。

#### 榎原

というよりは、市役所の方が最初にそれをうたってしまいましたね。何を思ったのか分からないのですが。

#### 頼政

福知山市の災害ボラセンも全部自治会からのニーズの吸い上げのみで、個人の受付は最初していなかったのですが、後で京都新聞にすっぱ抜かれて、何か批判されていました。

#### 松森

福井県災害ボランティア支援センターは自治会長付きをつくって、その人がその自治体の現場監督になるのです。必ず1人の自治会長に2人スタッフが付いて、分からないことは自治会長に聞くという体制で最初から進めていたのです。ですから、個人ニーズも入ってくるのですが、それを自治会長にこういう人から連絡があったというようにフィードバックしていました。

#### 榎原

個別に上がってきても自治会長に返すということはやっていました。

#### 近藤

自治会の結成率が高いことを前提とした取り組みなのですか。

#### 榎原

そうですね。自治会にあえて入らない住民は当然どこにもいますが、基本的には自治会の結成率は100%ではないですか。田舎ですから。

#### 近藤

今、全国的に自治会結成率が低くなってきているので、自治会のみをカウンターパートにしてしまうを単位にしてしまうと、入っていない方が漏れるという状況も考えられます。そのあたりはどうなのですか。

#### 榎原

それはボラセンで必ず漏れのないように、足を運んだりして対策するように心掛けていました。ですから、自治会に頼りっきりで、そこに上がってこないものは終了など、そういう体制は取っていなかったと思います。

## 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

萩市では「ボランティアセンターを立ち上げました」というチラシを全戸配付をして、その後、個人からニーズが上がってくるという形でした。日ごろからつながりがあったところは、福祉員や民生委員が、この家にこのようなニーズがあるということを集落でまとめてくださったところもありました。

現在は、相談員を置いて訪問していく中で、ボランティアセンターまで話が来なくても、隣近所や地域での助け合いがあったのだなというのがすごく見えてきました。ボランティアセンターが思っていた以上に、もっとたくさんの地域でのボランティア的活動があったというのは実感しました。

## ○今後の取組の展望

### 水島

少し聞きたいのですが、避難所の運営は住民に委ねているのか、行政関係がやっているのか、方向性はどちらなのでしょう。

## 山本（萩市社会福祉協議会 生活応援センター）

萩市の場合は、行政が管理していました。あと、女性の消防団員が炊き出しをしたり、生活のちょっとしたお手伝いをしたりということをしていました。

### 榎原

南丹市の方は、生活拠点が全くなくなるような大規模な水害ではなかったので、一時的な避難所の開設にとどまったのです。それは行政が運営しました。そこから先というのは現実にはなかったのです。

### 水島

質問した理由は、今、市側はその地域の住民に自治会もしくは自主防災会に運営してもらう方向性で動いているのです。そういった関係があったものだから、それとボランティアセンターはどう絡むのかとったり、難しい課題は整理されないままに訓練だけが住民を集めて先行している傾向が全国で見られるので、これはそういう方向なのかと、そこが分からないのです。

### 加納

避難所の運営について、東京もそうなのですが、運営協議会のようなものを地域につくって運営していこうという流れは全国的なのかどうかという話です。

### 松森

地域防災計画のひな型が、もともとは「行政が避難所を運営する」という形で明言していたのを「住民側と協働する」という形にほとんどの自治体で書き換えは進んでいる状態だと思います。だから、住



民がやるというように明記せず、一緒にやるという方向で今は変わっているはずです。

#### 弘中

災害救助法が避難所開設の基の法律なのですが、それには都道府県が開設するということが明記されているのです。でも、実際に都道府県はやらないのですよね。何でかという、市町村役場に委託しているからです。市町村役場が開設することになっていますから、責任は市町村役場にあるということです。でも、実運用の部分で、東日本大震災を受けてさまざまな女性の視点やいろいろな教訓が出たので、このたびの災害対策基本法の改正の中に避難所のいろいろな配慮のことが盛り込まれました。役所がしゃくし定規にやる部分ではない部分のやり方として、今から地域で運営体制をつくって取り組んでいこうというように多分なっているのだろーと思います。

#### 水島

では、その方向で進むのですね。

#### 加納

その避難所と今後の取り組みのところについてですが、ボランティアセンターでボランティアの支援をするわけですが、どうしても水害時の場合は泥に対する活動に目線が行くので、それに特化しがちなところがあると思うのです。この間で避難所の支援がどれだけできてきたのかは結構大きな課題ではないかと思っています。東日本大震災でもボランティアのところで避難所支援があまりできなかったのではないかと思います。むしろ私が入った地域では、ボランティアは避難所に行くと言われて地域もありました。ですから、ボランティアが避難所でどういう支援をするのかというプログラムを作ったり、過去の避難所支援の事例をもう少し拾っていくことをした方がいいのではないかと思っています。

#### 上島

避難所に行くと言われて理由は何ですか。

#### 加納

長期的に入るボランティアが少なかった地域だったので、ボランティアが入れ替わり立ち替わり行くため、避難者の負担になるということでした。

#### 弘中

一つは行政管理なので、お堅い役所だと要らないのだと思います。

#### 上島

それは行政から言われたのですか、それともボランティアセンターですか。

#### 加納

ボランティアセンターですね。生活の場所なので被災者の負担になるということでした。

#### 藤田

治安の関係で、人によっては勝手に行って写真などを撮ってしまうわけです。そういうこともあって、旭市の場合は赤十字の奉仕団が避難所を担当していました。普通の一般ボランティアはボランティアセンターでやっていました。いろいろな団体が代わり代わり行って、「どうですか」「どうですか」と聞くのは無駄ができるというのもあったので、そういう形ですみ分けみたいな形は取っていたのです。

#### 松森

でも、炊き出しは受け入れるのですよね。新潟県中越地震のとき、2000人が避難していた小千谷市総合体育館はかたくなに受け入れを拒否していて、懐柔策を取るのに2週間かかりました。まず子どもの遊び場を近くに作って子どもと遊んであげるといって徐々に中に入り込んでいって、最終的に運営のお手伝いをさせてもらうところまで入るのにかなり時間がかかりました。理解が足りないのと、われわれの努力も足りないのだらうなと思います。

#### 弘中

一般的な水害の避難所開設は、災害救助法では1週間なのです。厚生大臣による特別延長があるのですが、水害では延長がすごく難しいのです。地震の場合は比較的非常に簡単で、半年や1年ほどの延長はすぐにぽんと出ますが、水害の場合は救助法の適用は災害発生の日から1週間で切れてしまいます。特別延長があっても何カ月もというのは普通はなくて、避難所は1週間で閉じるものだというのが行政の頭の中に基本的にあるのです。もちろんケース・バイ・ケースで延長する場合があります。それでも基本的には関わっているほとんどのところで、避難所ではなく、公営住宅や、今はオーケーになりましたが民間借り上げに移っていただくという考え方です。

#### 加納

そうすると避難所もそうだと思うのですが、例えば公営住宅や借り上げたところにもボランティア支援みたいなことはできないのでしょうか。

#### 弘中

そういう関わり方をしていく必要があるのではないかということですね。それはそのとおりです。今回、萩市で仮設が3カ所できたというのは割とまれなケースかと思います。

## 加納

避難所支援のところで何かありますか。

## 頼政

確かに、あまり最近避難所をしているボラセンはないと思います。あと、避難所だけではないのですが、先ほどのどこまでやるかという問題で、生業の部分はやめろとか、家の周りはやるなという要請は結構あるのですが、実際に現場に行くと仕事がないと生活が元に戻らないわけですから、みんな困っているのです。その辺が事務局長の考えで決まっているということがあるのかなと思います。

マニュアルが社協の中にあると思うのですが、今日の発表の中でもありましたが、マニュアルどおりに進むことの方が少ないと思うのですよね。僕が行ったときにあったことですが、ボランティアが8時前から待っているのに、「マニュアルでは8時半から受付だから、8時半からしか駄目なのです」と社協が言っていて、そんなことにこだわらなくていいのではないかとも思ったのです。マニュアルに沿ってうまくいったケースもあるでしょうが、大体の場合うまくいかないと思うので、今後はもう少し弾力的に考えて取り組んだ方がいいかなと思います。

## 弘中

それは役所のマニュアルも全く一緒です。

## 頼政

その他に避難所や借り上げのことも取り入れていくなど、そういう形がいいのではないかと思います。

## 弘中

いいマニュアルには大体最初の「はじめに」のところに、「絶対このとおりにかないから、弾力的にやれ」ということが書いてあります。

## 松森

それは作った側の逃げではないですか。使いものにならないようなマニュアルだったら、使いものになれるように作り直せばいいのです。

## 弘中

ただ、災害に関して言えば、絶対に想定どおりには起きません。絶対にと言ったら語弊があるけれども、想定どおりに起きないことがあることをよく分かっていないと、しゃくし定規にしてしまって弊害になります。役所の防災のマニュアルも一緒に、例えば大雨注意報が出て、大雨警報が出て、水位の情

報が出て、災害準備情報を出して、避難勧告を出して、避難指示を出してと、絶対にそのとおりにならないですよ。だから、それは机上の話であって、現実的にどうやって判断していくか。それを過去の経験から学ぶのはすごく大事だし、よその町での取り組みは反面教師としてもすごく大事ですよ。

#### 頼政

何かマニュアルがあるということで大丈夫という話ではなくて。

#### 弘中

それが一番まずいですね。そのとおりにやればいいと安心すること自体がすごく危なくて、自分で書き換えるぐらいのつもりで研修などをきちんとやっていけば大丈夫なのですが。

#### 榎原

南丹市では、水害で一番人手が要る初動期にボランティアを集められなかったというすごく悔しい思いをしているのです。災害ボランティアセンターとしてなかなか情報収集ができなかったという反省があります。今まで災害ボランティアセンターの運営を支援するボランティアの育成ということで、養成講座に取り組んだりしていたのですが、センターの立ち上げ・運営の支援ばかりに視点が行っていたのです。運営支援ボランティアを養成するなら、地元住民がターゲットなので、そういう被害が出たときの地域の被災情報を上げてもらうだけでもいいと思うので、そういう視点を入れるべきだったと、講座のカリキュラムも見直さなければいけないという議論をしています。

#### 近藤

課題の部分でとても大切だと思うのは、事前の防災です。災害が起こるのを待って救援するというのは防災の本質ではないと思うのです。だから、被害者が出ない体制づくりが大切なので、予防の防災について考えていかなければならないと思います。

#### 弘中

ボランティアの世界でいうと、具体的にモノについては準備やルートの把握、確保ということが当然ありますよね。

全般として、人材育成はまだしっかり取り組まなければならないという話ですよ。市町村単位で人材育成に取り組もうという話もありましたし、コーディネーターの養成というか、三重の話をしていました。これはいいですねという話でした。

加納

買った資機材というのはストックしているのですか。

松森

平成 16 年は全国で台風とかものすごかったでしょう。全国にあげました。

加納

回転させているのですか。

松森

だから福井にないので、この前また買ったのです。全部出してしまいました。九州と京都、舞鶴、宮津、綾部、あと四国、三重、静岡にも 4 トン車 1 台ずつぐらい持って行って、すっからかんになってしまいました。

藤田

南丹市では今回水害があったので、多分、災対本部の方が先に準備態勢に入ったと思うのです。朝の 4 時時点で連絡調整を開始しているのですが、溢水する前からもう調整をしていたのですか。

榎原

いや、溢水は 1 時、2 時だったので、これでも遅いぐらいかとは思いますが。ただ、局長が行政の土木上がりの人なので、かなり勘を働かせて動いていたのかなと振り返って思います。

藤田

危険水域を超えたのは夜中の 1 時で、4 時にはもう調整開始だから、社協の動きがすごく早いなと思って見ていたのです。水害や台風はある程度前もって来るのは分かるし、行政も災対本部を立ち上げて準備するので、そのタイミングで顔つなぎや挨拶ぐらいはしているのかとちょっと思ったのです。あまりにそこが早く動いていたようだったので。

榎原

どちらかというとな事務局長の独断ですね。僕は地元の消防団にも入っているのですが、ここは消防団が出るのも避難誘導などの実活動中でした。5 時ごろに特別警報が出るという流れでした。

藤田

河川系だと、この前に水防警報が多分出ると思うのです。

**榎原**

そうですね。でも、夜中だったということもあり住民には伝わっていないのが問題かと思えますね。

**藤田**

自分も消防団に入っているのですが、消防団に入っていると水防警報や待機水位になりましたというのがすぐ回ってきますね。南丹市はすごく動きが早いなと見ていたのです。

**榎原**

備えて想定して動けていたらすごかったのだらうと思いますが、これは本当にたまたまなのです。でも、事前に幹部の申し合わせはしていました。多分出動しないといけないのでと。

**加納**

南丹市社協の榎原さんの資料に「東日本大震災以降、数々の災害ボランティアセンター派遣を経験した職員の災害ボランティアセンター運営スキルが飛躍的に高くなっている」と書いてあります。これは過去の被災地支援経験者に限定して募集したのですか。

**榎原**

いや、結果的にだと思えます。府の災ボラで集約はしていると思いますが、各市町の社協からの本職員を派遣させるということなので、たまたまだとは思いますが、東日本大震災の派遣などを経験していました。最初にセンターマニュアルをネット上に上げたら、中にはそれを見てイメージを持っていたということがありましたね。

**弘中**

すみません、もう終わる時間でした。以上でよろしいですか。

**松森**

今後について非常に懸念しているのは、水害はますます増えるのかなということ。毎年どんどん増えていっているから、来年はもっと水害の被害が広がるのではないかと。これは大変なことになると思って今日はこの分科会に来たのです。今は何とかなっているからいいのではなく、もう少し発展的に考えていくべきではないかと思えます。例えば資機材もどこかの団体が持っているものを借りられるだろうという、そんな乱暴な話で収めてしまっているのかな。それをもう少し真剣に考えていかないと駄目な問題ではないか。

## 弘中

私は実は二つまだ言っていないことがあって、一つは、進んだところで、こういうところに出ているところはいいのですが、出てない地域であるとか、たくさんあるわけです。意識のないところです。その問題は置き去りのままで、それが都道府県の役割の部分もあるかもしれませんが、もう少し考えていかないといけないかなと思っています。

それと、火山のことも考えていかないといけません。大島も少し関わりがある地域ですが、東日本大震災の後、110の活火山のうち20ぐらい活発化していますし、ある意味風水害の災害に近い部分もあるし、近くない部分もある。長期化する場合は近くないのですが、そういったことも別の機会に考えていく必要があるかと思っています。意識が低い地域というか、この場に挙がっていない地域です。

まとめは見繕って説明しますので、皆さんの方で適宜補足をお願いできたらと思います。以上で第1分科会を終了します。ご協力ありがとうございました。